

令和6年11月27日

有明海再生・環境課 生活環境担当

担当者 野口、成富

内 線 1975、1872 直通 0952-25-7774

E-mail: ariakekaisaisei@pref.saga.lg.jp

令和5年度公共用水域及び地下水の水質測定結果を公表します

佐賀県では、水質汚濁防止法の規定に基づき、河川、海域等の公共用水域及び地下水の水質調査を毎年実施しており、1年分を取りまとめて公表しています。

この度、令和5年度（令和5年4月～令和6年3月）の水質測定結果を下記のとおりまとめましたので公表します。

記

1 公共用水域

(1) 調査地点数

河川 100 地点、湖沼・クリーク 7 地点、海域 26 地点の計 133 地点で調査しました。

(2) 調査結果の概要

① 健康項目

カドミウム、全シアン、鉛等、人の健康に影響を及ぼす健康項目について、主要地点や発生源の立地等により汚染が懸念される 57 地点（河川 28 地点、湖沼 3 地点、海域 26 地点）全て環境基準^{注1)}を達成していました。

② 生活環境項目

ア 生物化学的酸素要求量(BOD)又は化学的酸素要求量(COD)について

有機汚濁物質による汚れの度合いを示す生物化学的酸素要求量(BOD)又は化学的酸素要求量(COD)については、次の水域では環境基準を達成しませんでした。

- 湖沼では、「北山ダム貯水池」の1水域
- 海域では、「有明海A」及び「玄海A」の2水域

	年度	R01	R02	R03	R04	R05
河川(BOD)	達成水域/基準設定水域	54/58	54/58	57/58	53/58	58/58
	達成率	93.1%	93.1%	98.3%	91.4%	100.0%
湖沼(COD)	達成水域/基準設定水域	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1
	達成率	0%	0%	0%	0%	0%
海域(COD)	達成水域/基準設定水域	3/6	4/6	3/6	4/6	4/6
	達成率	50.0%	66.7%	50.0%	66.7%	66.7%

イ 全窒素及び全燐

富栄養化の度合いを示す全窒素及び全燐については、次の水域では環境基準を達成しませんでした。

- ・ 湖沼では、北山ダム
- ・ 海域では、「有明海（イ）」及び「有明海（ニ）」の2水域

	年度	R01	R02	R03	R04	R05
湖沼	達成水域 ^{注2)} / 基準設定水域	1/1	1/1	0/1	1/1	0/1
	達成率	100%	100%	0%	100%	0%
海域	達成水域 ^{注2)} / 基準設定水域	5/7	5/7	5/7	5/7	5/7
	達成率	71.4%	71.4%	71.4%	71.4%	71.4%

ウ 水生生物の保全に係る環境基準項目

全ての水域で環境基準を達成しました。

	年度	R01	R02	R03	R04	R05
河川	達成水域 ^{注3)} / 基準設定水域	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2
	達成率	100%	100%	100%	100%	100%
海域	達成水域 ^{注3)} / 基準設定水域	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1
	達成率	100%	100%	100%	100%	100%

注1) 環境基準とは、環境基本法第16条第1項の規定による水質の汚濁に係る環境上の条件につき人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持することが望ましい基準のことです。

注2) 全窒素及び全燐ともに環境基準を満足している場合に、達成水域としました。

注3) 水生生物の保全に係る環境基準項目（全亜鉛等）全ての項目で環境基準を満足している場合に、達成水域としました。

参考資料1	：人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）の達成状況
参考資料2	：BOD（河川）又はCOD（湖沼、海域）（75%値）の推移
参考資料3	：全窒素・全燐（年平均値）の推移
参考資料4	：水生生物の保全に係る環境基準項目（年平均値）の推移

2 地下水

（1）調査地点数

県内で計245本の井戸を調査しました。

（2）調査結果の概要

① 概況調査

ア ローリング方式（地域の全体的な地下水質の概況を把握するため、毎年度測定地点を変更し、新たな汚染を発見することを目的に県内一円で実施するもの）

14本の井戸を調査した結果、全ての井戸において、環境基準値を下回りました。

イ 定点方式(地域の代表的な地点において長期的観点から経年的な地下水質を把握することを目的に実施するもの)

28本の井戸を調査した結果、全ての井戸において、環境基準値を下回りました。

② 汚染井戸周辺地区調査(新たな汚染が判明したときに、汚染範囲の確認のために実施するもの)

・ 佐賀市富士町内野周辺地区

井戸の所有者が佐賀市富士町内野の井戸を調査したところ、環境基準を超過した砒素が検出されました。

そのため、佐賀市が汚染井戸周辺で62本の井戸を調査した結果、8本の井戸において、砒素の環境基準を超過しました。

※ 環境基準を超過した井戸の所有者には、①飲用利用の中止②浄水器設置等の指導を行いました。

③ 継続監視調査(過去に汚染が確認された地区の地下水質の動向を経年的に把握するために、毎年実施するもの)

過去に汚染が確認された地区で57本の井戸を調査した結果、22本の井戸において、ふっ素等8項目の環境基準を超過しました。

※ 環境基準を超過した井戸の所有者には、井戸水の飲用を控えるよう注意喚起を行いました。

④ 再度汚染井戸周辺地区調査(継続監視調査地区において、おおむね5年間ごとに実施するもので、汚染の拡がりを再確認するため調査範囲を拡大して実施するもの)

継続監視調査地区で84本の井戸を調査した結果、16本の井戸において、ふっ素等3項目で環境基準を超過しました。

※ 環境基準を超過した井戸の所有者には、井戸水の飲用を控えるよう注意喚起を行いました。

参考資料 5 : 地下水質調査結果

【参考資料 1】人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）の達成状況

項目名	環境基準値 (mg/L)	河川		湖沼		海域		合計
		基準超過 地点数/調 査地点数	年平均値の 最大(mg/L)	基準超過 地点数/調 査地点数	年平均値の 最大(mg/L)	基準超過 地点数/調 査地点数	年平均値の 最大(mg/L)	
1 カドミウム	0.003以下	0 / 20	ND	0 / 2	ND	0 / 5	ND	0 / 27
2 全シアン(注) (全シアンは、年間の最大値)	ND	0 / 18	ND	0 / 2	ND	0 / 5	ND	0 / 25
3 鉛	0.01以下	0 / 21	0.002	0 / 2	ND	0 / 5	0.001	0 / 28
4 六価クロム	0.02以下	0 / 20	ND	0 / 2	ND	0 / 5	ND	0 / 27
5 砒素	0.01以下	0 / 20	0.002	0 / 2	ND	0 / 5	ND	0 / 27
6 総水銀	0.0005以下	0 / 20	ND	0 / 2	ND	0 / 5	ND	0 / 27
7 アルキル水銀	ND	0 / 0	-	0 / 1	ND	0 / 0	-	0 / 1
8 PCB	ND	0 / 7	ND	0 / 2	ND	0 / 0	-	0 / 9
9 ジクロロメタン	0.02以下	0 / 14	ND	0 / 2	ND	0 / 0	-	0 / 16
10 四塩化炭素	0.002以下	0 / 14	ND	0 / 2	ND	0 / 0	-	0 / 16
11 1,2-ジクロロエタン	0.004以下	0 / 14	ND	0 / 2	ND	0 / 0	-	0 / 16
12 1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	0 / 14	ND	0 / 2	ND	0 / 0	-	0 / 16
13 シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0 / 14	ND	0 / 2	ND	0 / 0	-	0 / 16
14 1,1,1-トリクロロエタン	1以下	0 / 14	ND	0 / 2	ND	0 / 0	-	0 / 16
15 1,1,2-トリクロロエタン	0.006以下	0 / 14	ND	0 / 2	ND	0 / 0	-	0 / 16
16 トリクロロエチレン	0.01以下	0 / 14	ND	0 / 2	ND	0 / 0	-	0 / 16
17 テトラクロロエチレン	0.01以下	0 / 14	ND	0 / 2	ND	0 / 0	-	0 / 16
18 1,3-ジクロロプロペン	0.002以下	0 / 14	ND	0 / 2	ND	0 / 0	-	0 / 16
19 チウラム	0.006以下	0 / 14	ND	0 / 2	ND	0 / 0	-	0 / 16
20 シマジン	0.003以下	0 / 14	ND	0 / 2	ND	0 / 0	-	0 / 16
21 チオベンカルブ	0.02以下	0 / 14	ND	0 / 2	ND	0 / 0	-	0 / 16
22 ベンゼン	0.01以下	0 / 14	ND	0 / 2	ND	0 / 0	-	0 / 16
23 セレン	0.01以下	0 / 14	ND	0 / 2	ND	0 / 0	-	0 / 16
24 亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	10以下	0 / 23	1.9	0 / 2	0.12	0 / 24	0.37	0 / 49
25 ふっ素	0.8以下	0 / 8	0.09	0 / 2	ND	0 / 0	-	0 / 10
26 ほう素	1以下	0 / 10	0.1	0 / 2	0.1	0 / 0	-	0 / 12
27 1,4-ジオキサン	0.05以下	0 / 13	ND	0 / 2	ND	0 / 0	-	0 / 15
合計(超過地点数/実地点数)		0 / 28		0 / 3		0 / 26		0 / 57

* NDとは、項目ごとに定められた報告下限値未満であることを表しています。

【参考資料 2】BOD（河川）又は COD（湖沼、海域）（75%値）の推移

(1)筑後川水系

単位:mg/L

環境基準 設定水域名	環境基準点	類型	基準値	年 度				
				R01	R02	R03	R04	R05
筑後川下流	六五郎橋	B	3	2.2	1.8	2.4	2.1	1.6
宝満川下流	酒井東橋	B	3	1.7	1.8	1.9	2.6	1.7
秋光川	高島橋	A	2	< 0.5	0.6	0.6	0.6	0.6
	飯田橋			0.8	0.9	0.9	1.1	1.1
大木川	大木橋	A	2	0.8	0.9	0.6	0.5	0.5
	酒井西上橋			0.9	0.8	1.0	0.7	0.7
轟木川	鹿児島線下	A	2	0.5	0.8	0.6	0.6	0.6
安良川	鳥南橋	A	2	0.5	0.6	0.5	0.6	0.5
沼川	浮殿橋	A	2	1.0	1.1	0.7	1.0	0.9
寒水川	中原橋	A	2	< 0.5	0.6	0.5	0.5	< 0.5
	寒水川橋			0.9	1.1	1.2	※ 2.3	1.8
切通川上流	切通橋	A	2	※ 2.5	1.4	1.9	※ 2.9	1.2
〃 下流	南島橋	B	3	2.0	1.7	1.9	3.0	1.9
井柳川	新直代橋	B	3	1.7	2.1	1.8	1.5	1.3
田手川上流	広円橋	A	2	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6
〃 下流	千歳橋	B	3	2.5	2.4	1.8	2.1	1.5
城原川上流	協和橋	A	2	1.1	0.5	0.9	0.9	0.6
〃 下流	堂地橋	B	3	2.4	※ 5.2	1.5	※ 3.9	1.4
巨勢川上流	念仏橋	A	2	1.1	1.6	0.9	1.8	0.9
〃 下流	修理田橋	C	5	1.9	2.7	1.6	2.8	1.1
佐賀江川	佐賀江大橋	B	3	1.8	2.9	1.6	2.5	1.4

(2)嘉瀬川水系

単位:mg/L

環境基準 設定水域名	環境基準点	類型	基準値	年 度				
				R01	R02	R03	R04	R05
嘉瀬川上流	川上頭首工	A	2	1.2	1.1	1.2	1.1	1.2
〃 下流	久保田橋	D	8	4.1	3.0	3.3	※ 11	3.4
祇園川	彦島橋	A	2	0.8	< 0.5	0.5	0.7	0.5
多布施川上流	神野上水取水口	A	2	0.6	1.0	0.5	1.2	< 0.5
〃 下流	新郷橋	B	3	1.0	1.6	0.9	1.7	0.7
本庄江	本庄江橋	C	5	※ 6.9	※ 6.3	2.1	※ 5.4	1.9
八田江	中島橋	C	5	2.6	3.9	1.6	2.9	1.9

(3)六角川水系

単位:mg/L

環境基準 設定水域名	環境基準点	類型	基準値	年 度				
				R01	R02	R03	R04	R05
六角川上流	潮見橋	A	2	1.7	1.3	1.6	2.0	1.4
〃 中流	六角橋	D	8	1.8	1.3	1.4	1.5	1.1
〃 下流	住ノ江橋	E	10	1.9	1.7	1.6	2.8	2.0
牛津川上流	道祖元橋	A	2	1.2	0.9	0.8	1.5	0.9
〃 中流	羽佐間堰	C	5	1.1	0.9	1.0	1.4	1.1
〃 下流	砥川大橋	D	8	2.2	2.7	2.1	3.0	2.5
牛津江川上流	円長寺水門	C	5	※ 5.4	2.7	2.4	1.9	2.1
〃 下流	六間橋	D	8	※ 10	8.0	6.3	5.9	5.6
福所江	三丁井樋	E	10	10	※ 11	7.7	8.6	6.9

(4)松浦川水系

単位:mg/L

環境基準 設定水域名	環境基準点	類型	基準値	年 度				
				R01	R02	R03	R04	R05
松浦川	久保橋(和田山橋)	A	2	0.9	0.9	2.0	1.4	0.9
	荒瀬橋(牟田部)			0.9	0.7	1.2	1.1	0.6
	潮止堰(久里橋)			1.4	1.2	※ 2.9	2.0	1.7
厳木川	山崎橋(浦の川橋)	A	2	0.8	0.7	0.8	0.9	0.6
徳須恵川	田中川合流(徳須恵橋)	A	2	1.2	1.0	1.2	1.2	0.9
町田川上流	長松橋	A	2	0.8	0.7	0.6	0.7	0.5
〃 下流	町田橋	C	5	0.6	0.5	0.5	0.7	0.5
玉島川	岡口橋	A	2	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5
佐志川上流	汐入橋上井堰	A	2	0.7	0.5	0.6	0.5	< 0.5
〃 下流	佐志・八幡橋中間点	C	5	0.5	0.6	0.5	0.5	< 0.5
江頭川	横竹橋	A	2	0.6	0.9	0.6	0.6	0.7
有浦川	有浦橋	A	2	1.1	0.7	0.6	0.6	0.6

(5)有田・伊万里川水系

単位:mg/L

環境基準 設定水域名	環境基準点	類型	基準値	年 度				
				R01	R02	R03	R04	R05
有田川上流	南川良橋	B	3	0.5	0.6	0.8	0.6	0.5
〃 下流	又川井堰	A	2	0.6	0.8	0.8	0.8	0.6
伊万里川上流	道祖瀬橋	A	2	< 0.5	0.5	0.6	0.8	0.5
〃 下流	相生橋	B	3	1.3	1.2	0.7	0.8	0.8

(6)塩田川水系

単位:mg/L

環境基準 設定水域名	環境基準点	類型	基準値	年 度				
				R01	R02	R03	R04	R05
塩田川上流	曙橋	A	2	0.8	0.6	0.6	0.6	0.8
〃 中流	塩田橋上井堰	B	3	0.7	0.8	0.7	0.8	0.9
〃 下流	百貫橋	C	5	3.4	※ 12	2.6	1.3	1.3
鹿島川上流	御神松橋	A	2	1.1	1.3	1.1	0.9	1.0
〃 下流	横沢橋	C	5	1.7	2.4	1.3	1.3	1.3
中川	中牟田頭首工	A	2	0.6	0.5	0.7	0.6	0.6
	犬王袋橋			0.7	1.0	0.8	0.7	0.7
石木津川	山田川頭首工	A	2	0.7	0.5	0.7	0.9	0.8
	長崎線下			1.0	1.0	0.8	0.8	0.9
浜川上流	浄安寺頭首工	A	2	0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	0.5
〃 下流	浜橋	B	3	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6
多良川	多良橋	A	2	0.5	< 0.5	0.5	0.5	0.5

(7)有明海海域

単位:mg/L

環境基準 設定水域名	環境基準点	類型	基準値	年 度				
				R01	R02	R03	R04	R05
有明海 A	A-1 (沖合)	A	2	※ 3.6	※ 4.0	※ 3.4	※ 3.4	※ 3.8
	A-2 (沖合)			※ 4.4	※ 4.2	※ 4.1	※ 4.3	※ 4.8
有明海 B	B-1 (七浦地先)	B	3	1.8	1.6	2.1	2.1	2.1
	B-2 (有明干拓地先)			1.9	1.9	1.7	2.3	2.2
	B-3 (東与賀地先)			1.3	1.0	1.3	0.9	2.2
	B-4 (国造干拓地先)			1.7	1.0	1.4	1.2	2.1
	B-5 (大詫間地先)			1.1	1.0	1.1	1.1	1.6
有明海 C	C(六角川地先)	C	8	5.2	5.2	5.3	5.5	4.8

(8)玄海海域

単位:mg/L

環境基準 設定水域名	環境基準点	類型	基準値	年 度				
				R01	R02	R03	R04	R05
玄海 A	唐津湾東	A	2	※ 2.6	※ 2.1	2.0	2.0	1.9
	唐津湾西			※ 2.3	2.0	1.7	1.6	1.7
	呼子港			※ 2.1	1.8	1.5	1.3	1.6
	波戸岬			2.0	1.6	1.4	1.3	1.5
	福島大橋			※ 2.8	※ 2.4	※ 2.1	※ 2.2	2.0
	福田・浦の崎中間点			※ 3.0	※ 2.3	2.0	※ 2.6	※ 2.4
唐津湾 B	水産加工センター地先左岸200m	B	3	2.5	2.1	2.1	1.9	1.8
	水産加工センター地先右岸200m			2.6	2.2	1.9	1.6	1.9
伊万里湾 B	有田・伊万里川合流点	B	3	※ 3.3	2.8	※ 3.1	2.8	2.4
	木須・楠久中間点			2.9	2.5	2.8	2.5	2.3
	久原貯木場			2.5	2.0	2.7	2.7	2.2

(9)北山ダム

単位:mg/L

環境基準 設定水域名	環境基準点	類型	基準値	年 度				
				R01	R02	R03	R04	R05
北山ダム貯水池	北山ダムダムサイト	A	3	※ 3.2	※ 4.1	※ 3.3	※ 3.9	※ 3.1

* 上記の表において、網掛けは令和5年度に環境基準未達成の水域及び環境基準点を表しています。

※は環境基準値超過であることを表しています。

* 環境基準は、利水目的等を考慮して定められており、河川ではAA～E 類型の6段階、湖沼ではAA～C 類型の4段階、海域はA～C 類型の3段階に分けられています。また、佐賀県では、河川をA～E 類型、湖沼をA 類型、海域をA～C 類型に当てはめています。

【参考資料 3】全窒素・全磷（年平均値）の推移

(1)有明海海域

単位:mg/L

環境基準 設定水域名	環境基準点	項目	類型	基準値	年 度				
					R01	R02	R03	R04	R05
有明海（イ）	A-1(沖合)	全窒素	Ⅲ	0.6	0.34	0.32	0.35	0.43	0.37
		全磷		0.05	※ 0.056	※ 0.052	※ 0.058	※ 0.076	※ 0.061
	A-2(沖合)	全窒素		0.6	0.45	0.40	0.45	0.48	0.54
		全磷		0.05	※ 0.093	※ 0.080	※ 0.093	※ 0.102	※ 0.109
	B-3(東与賀地先)	全窒素		0.6	0.44	0.35	0.41	0.26	0.44
		全磷		0.05	※ 0.088	※ 0.080	※ 0.090	※ 0.070	※ 0.088
	B-4(国造干拓地先)	全窒素		0.6	0.54	0.36	0.53	0.31	0.57
		全磷		0.05	※ 0.11	※ 0.090	※ 0.10	※ 0.080	※ 0.11
	B-5(大詫間地先)	全窒素		0.6	0.45	0.38	0.40	0.33	0.45
		全磷		0.05	※ 0.086	※ 0.082	※ 0.087	※ 0.089	※ 0.084
	S-7(沖合)	全窒素		0.6	0.34	0.26	0.30	0.34	0.31
		全磷		0.05	※ 0.054	0.042	0.050	※ 0.059	※ 0.051
	水域平均値	全窒素	Ⅲ	0.6	0.43	0.35	0.41	0.36	0.45
		全磷		0.05	※ 0.081	※ 0.071	※ 0.080	※ 0.079	※ 0.084
有明海（二）	S-5(沖合)	全窒素	Ⅱ	0.3	0.27	0.23	0.27	0.25	0.27
		全磷		0.03	※ 0.037	※ 0.035	※ 0.041	※ 0.040	※ 0.043

(2)玄海海域

<①唐津湾>

単位:mg/L

環境基準 設定水域名	環境基準点	項目	類型	基準値	年 度				
					R01	R02	R03	R04	R05
唐津湾(1)	唐津湾東	全窒素	Ⅱ	0.3	0.30	0.24	0.23	0.30	0.26
		全磷		0.03	0.021	0.019	0.021	0.027	0.023
	唐津湾西	全窒素		0.3	0.19	0.16	0.17	0.17	0.19
		全磷		0.03	0.017	0.017	0.019	0.019	0.023
	高島・相賀中間点	全窒素		0.3	0.17	0.14	0.14	0.16	0.16
		全磷		0.03	0.013	0.013	0.014	0.017	0.018
	高島・浜崎中間点	全窒素		0.3	0.20	0.16	0.18	0.18	0.19
		全磷		0.03	0.016	0.018	0.019	0.021	0.021
	水域平均値	全窒素	Ⅱ	0.3	0.22	0.18	0.18	0.20	0.20
		全磷		0.03	0.017	0.017	0.018	0.021	0.021
唐津湾(2)	水産加工センター地先 左岸200m	全窒素	Ⅲ	0.6	0.24	0.18	0.23	0.23	0.29
		全磷		0.05	0.028	0.024	0.034	0.033	0.042
	水産加工センター地先 右岸200m	全窒素		0.6	0.20	0.16	0.19	0.17	0.21
		全磷		0.05	0.020	0.018	0.025	0.021	0.026
	水域平均値	全窒素	Ⅲ	0.6	0.22	0.17	0.21	0.20	0.25
		全磷		0.05	0.024	0.021	0.030	0.027	0.034

<②伊万里湾>

単位:mg/L

環境基準 設定水域名	環境基準点	項目	類型	基準値	年 度				
					R01	R02	R03	R04	R05
伊万里湾(1)	福島大橋	全窒素	Ⅱ	0.3	0.20	0.19	0.17	0.19	0.20
		全磷		0.03	0.019	0.018	0.019	0.020	0.022
	福田・浦ノ崎中間点	全窒素		0.3	0.21	0.19	0.19	0.21	0.24
		全磷		0.03	0.015	0.017	0.021	0.021	0.022
	水域平均値	全窒素	Ⅱ	0.3	0.21	0.19	0.18	0.20	0.22
		全磷		0.03	0.017	0.018	0.020	0.021	0.022
伊万里湾(2)	木須・楠久中間点	全窒素	Ⅲ	0.6	0.29	0.32	0.26	0.31	0.29
		全磷		0.05	0.024	0.033	0.029	0.031	0.028
	久原貯木場	全窒素		0.6	0.25	0.20	0.28	0.24	0.27
		全磷		0.05	0.019	0.018	0.026	0.025	0.025
	水域平均値	全窒素	Ⅲ	0.6	0.27	0.26	0.27	0.28	0.28
		全磷		0.05	0.022	0.026	0.028	0.028	0.027

<③仮屋湾>

単位:mg/L

環境基準 設定水域名	環境基準点	項目	類型	基準値	年 度				
					R01	R02	R03	R04	R05
仮屋湾	仮屋湾中央	全窒素	Ⅱ	0.3	0.21	0.18	0.23	0.19	0.20
		全磷		0.03	0.012	0.010	0.018	0.017	0.018

(3)北山ダム

単位:mg/L

環境基準 設定水域名	環境基準点	項目	類型	基準値	年 度				
					R01	R02	R03	R04	R05
北山ダム貯水池	北山ダムダムサイト	全窒素	Ⅲ	0.4	0.37	0.36	※ 0.42	0.34	※ 0.42
		全磷		0.03	※ 0.039	0.027	0.020	0.021	0.025

* 上記の表において、網掛けは令和5年度に環境基準未達成の水域及び環境基準点を表しています。

※は環境基準値超過であることを表しています。

* 環境基準は、利水目的等を考慮して定められており、湖沼ではⅠ～Ⅴ類型の5段階、海域はⅠ～Ⅳ類型の4段階に分けられています。また、佐賀県では、湖沼をⅢ類型、海域をⅡ～Ⅲ類型に当てはめています。

【参考資料4】水生生物の保全に係る環境基準項目（年平均値）の推移

(1)河川

単位:mg/L

環境基準 設定水域名	環境基準点	類型	環境基準項目	基準値	年 度				
					R01	R02	R03	R04	R05
筑後川(3)	六五郎橋	生物B	全亜鉛	0.03	0.008	0.004	0.009	0.008	0.011
			ノニルフェノール	0.002	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006
			LAS	0.05	< 0.0006	0.0018	< 0.0006	0.0010	0.0009
宝満川(2)	酒井東橋	生物B	全亜鉛	0.03	0.007	0.004	0.005	0.007	0.006
			ノニルフェノール	0.002	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006
			LAS	0.05	< 0.0006	0.0006	< 0.0006	0.0007	< 0.0006

(2)海域

単位:mg/L

環境基準 設定水域名	環境基準点	類型	環境基準項目	基準値	年度				
					R01	R02	R03	R04	R05
有明海（イ）	S－5 （沖合）	生物特A	全亜鉛	0.01	0.004	0.001	0.002	0.001	0.004
			ノニルフェノール	0.0007	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006
			LAS	0.006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006
	A－1 （沖合）		全亜鉛	0.01	0.002	0.002	0.004	0.001	0.007
			ノニルフェノール	0.0007	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006
			LAS	0.006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006
	A－2 （沖合）		全亜鉛	0.01	0.003	0.004	0.002	0.004	0.008
			ノニルフェノール	0.0007	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006
			LAS	0.006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006
	S－7 （沖合）		全亜鉛	0.01	0.001	0.002	0.002	0.001	0.003
			ノニルフェノール	0.0007	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006
			LAS	0.006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006
	B－3 （東与賀地先）		全亜鉛	0.01	0.003	0.004	0.002	0.002	0.010
			ノニルフェノール	0.0007	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006
			LAS	0.006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006
	B－4 （国造干拓地先）		全亜鉛	0.01	0.005	0.003	0.002	0.002	0.008
			ノニルフェノール	0.0007	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006
			LAS	0.006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006
	B－5 （大詫間地先）		全亜鉛	0.01	0.002	0.002	0.003	0.002	0.006
			ノニルフェノール	0.0007	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006
			LAS	0.006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006
	水域平均値	生物特A	全亜鉛	0.01	0.003	0.003	0.002	0.002	0.007
			ノニルフェノール	0.0007	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006
			LAS	0.006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006

* 海域では、平成30年3月28日付け環境省告示にて水生生物の保全に係る環境基準の水域類型を当てはめて指定しており、令和元年度から測定を行っています。

* 環境基準は、水生生物の生息状況等を考慮して定められており、河川では生物A・生物特A・

生物 B・生物特 B の 4 段階、湖沼は生物 A・生物特 A・生物 B・生物特 B の 4 段階、海域は生物 A・生物特 A 類型の 2 段階に分けられています。また、佐賀県では、河川を生物 B 類型、海域を生物特 A 類型に当てはめています。

【参考資料 5】地下水調査結果

(1) 概況調査

①ローリング方式

No.	調査市町名	調査井戸数	環境基準 超過井戸数	環境基準超過項目	最大検出値※(mg/L)	環境基準値※(mg/L)
1	佐賀市	1	0	—	—	—
2	伊万里市	3	0	—	—	—
3	武雄市	2	0	—	—	—
4	神埼市	3	0	—	—	—
5	上峰町	1	0	—	—	—
6	みやき町	1	0	—	—	—
7	玄海町	3	0	—	—	—

②定点方式

No.	調査市町名	調査井戸数	環境基準 超過井戸数	環境基準超過項目	最大検出値※(mg/L)	環境基準値※(mg/L)
1	佐賀市	10	0	—	—	—
2	唐津市	1	0	—	—	—
3	鳥栖市	1	0	—	—	—
4	伊万里市	1	0	—	—	—
5	鹿島市	1	0	—	—	—
6	小城市	3	0	—	—	—
7	神埼市	1	0	—	—	—
8	みやき町	1	0	—	—	—
9	白石町	8	0	—	—	—
10	太良町	1	0	—	—	—

※環境基準を超過した項目に関する最大検出値及び環境基準値を記載します。

(2) 汚染井戸周辺地区調査

No.	調査地区名	調査井戸数	環境基準 超過井戸数	環境基準超過項目	最大検出値(mg/L)	環境基準値(mg/L)
1	佐賀市富士町内野	62	8	砒素	0.11	0.01以下

(3) 継続監視調査

No	調査地区名	判明時期 (年度)	令和5年度調査結果			
			調査項目	調査 井戸数	超過 井戸数	環境基準 超過項目
1	吉野ヶ里町豆田	S61	トリクロロエチレン等8項目	2	2	トリクロロエチレン
2	小城市三日月町	H24	ベンゼン	2	0	
3	神崎市神埼町	H28	ふっ素	4	2	ふっ素
4	吉野ヶ里町松隈	H30	砒素	1	0	
5	鳥栖市原町	H3	六価クロム等5項目	9	6	六価クロム
					1	トリクロロエチレン
6	基山町宮浦、小倉	H3	六価クロム	3	1	六価クロム
7	上峰町坊所	H25	トリクロロエチレン等8項目	2	0	
8	みやき町寄人	H26	ふっ素	2	1	ふっ素
9	上峰町前牟田	H26	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	3	0	
10	鳥栖市真木町、高田町	H30	ほう素等3項目	3	3	ほう素
					3	ふっ素
					1	砒素
11	みやき町東尾	R元	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	2	1	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
12	唐津市鏡	S61	テトラクロロエチレン等5項目	5	1	1,2-ジクロロエチレン
13	唐津市厳木町岩屋	H2	テトラクロロエチレン等5項目	3	0	
14	有田町立部	H2	トリクロロエチレン等4項目	3	1	トリクロロエチレン
15	有田町戸矢	H30	ほう素等2項目	3	1	ほう素
					1	ふっ素
16	江北町上小田	H24	トリクロロエチレン等6項目	2	0	
17	白石町福富、福富下分	R2	ほう素	4	1	ほう素
18	武雄市武内町真手野	H11	ふっ素	3	2	ふっ素
19	佐賀市久保泉町	H11	1,2-ジクロロエチレン等5項目	1	0	

- * 上記の表において、網掛けは令和5年度に環境基準値を超過した調査地区、井戸数及び項目を表しています。
- * 同じ井戸において、複数項目で環境基準値の超過が確認された場合は、それぞれの環境基準超過項目の超過井戸数に計上しています。

(4) 再度汚染井戸周辺地区調査

No	調査地区名	判明時期 (年度)	調査項目	調査 井戸数	超過 井戸数	環境基準 超過項目
1	神崎市神埼町	H28	ふっ素	27	7	ふっ素
2	鳥栖市真木町	H30	砒素、ふっ素、ほう素	28	5	砒素
					7	ふっ素
					6	ほう素
3	上峰町坊所	H25	トリクロロエチレン等8項目	17	0	
4	有田町戸矢	H30	ふっ素、ほう素	12	0	

- * 上記の表において、網掛けは令和5年度に環境基準値を超過した調査地区、井戸数及び項目を表しています。